

第 11 回豊岡市農業委員会総会（定例会） 議事録

令和 4 年 2 月 24 日（木）

（豊岡稽古堂交流室）

午後 1 時 3 0 分開会

議事日程

諸 報 告

日程第 1 議事録署名委員の指名

7 番 栗原 安信 委員

10 番 和田 敏明 委員

日程第 2 会期の決定 2 月 2 4 日 1 日間

日程第 3 報告第 15 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について

日程第 4 報告第 16 号 農地法第 5 条第 1 項第 1 号の規定による届出書受理について

日程第 5 第 77 号議案 農地法第 3 条の規定による許可申請審議について

日程第 6 第 78 号議案 農地法第 5 条の規定による許可申請審議について

日程第 7 第 79 号議案 農地法第 2 条第 1 項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について

日程第 8 第 80 号議案 農地法施行規則第 2 9 条第 1 号の規定に該当する届出書受理について

日程第 9 第 81 号議案 農地転用許可条件の変更承認申請審議について

日程第 10 第 82 号議案 農用地利用集積計画の決定について

日程第 11 第 83 号議案 農地法第 3 条第 2 項第 5 号括弧書きに規定する別段面積の審議について

出席委員（18 名）

1 番 瀧 下 康 徳

2 番 森 田 強

3 番 平 野 薫

4 番 宮 岡 正 則

5 番 平 峰 英 子

6 番 石 橋 重 利

7 番 栗 原 安 信

8 番 上 坂 定

9 番 井 谷 勝 彦

10 番 和 田 敏 明

11 番 中 島 覚

12 番 西 沢 泰 裕

14 番 高 尾 利 美

15 番 大 谷 均

16 番 仲 川 弘 之

17 番 原 清 美

18 番 村 田 憲 夫

19 番 大 原 博 幸

欠席委員（0 名）

事務局出席職員職氏名

事務局長……………丸 谷 祐 二

事務局次長……………兼 井 伸 二

主幹兼係長……………古 谷 明 仁

主査……………西 田 弥

会長挨拶

○議長（大原 博幸） みなさんこんにちは。本日は大変な雪になりまして足元の悪い中総会にご出席いただき大変ご苦労さんでございます。今世間はオミクロンの話題によってより混乱しているところでございますけど、まん延防止等重点措置が3月6日まで延長ということになりました。オミクロンはすぐ感染は広がるけれども思ったよりも早く収まるんじゃないかという観測もありましたけれども、このような結果になっておりまして、私も昨日、3回目のワクチンを打ってまいりました。ひょっとして副反応でたかどうかかなと思っていたんですけども、今のところ何もなしにすんでおりますので、もしみなさん方で3回目のワクチンまだの方がありましたらできるだけ早目に打っていただくことが大切かなとこんなふうなことを思っているところでございます。

ところで先日、役員会やったんですけど、その時に農林事務所の方から農地の団地化の推進という話がございました。旧豊岡市の南部地区と出石の北部地区、小坂、小野地区ですね、豊岡では新田の南部の方と神美地区、これをモデルとして農地の集団化を進めたいと。ついてはその推進役として農業委員さんなり推進委員さんになっていただけないかと、こういうお願いがありました。役員会でいろいろ議論する中で、基本的には農業委員あるいは推進委員も地域の担い手として農地集積を自らがやっていく立場にあると、そうなりますとその地域にお住まいの推進委員さんにしても自分が推進委員でありながら自分のところに農地を集積するということになりますと、非常に問題が大きくなるんじゃないかというふうなことで、どちらの立場で参加してもらえるのかなというふうなことで議論したわけですけども、基本的には認定農業者の方は認定農業者として参加していただく。認定農業者じゃない委員さんは委員という立場で参加してもらおうと、こんなような方向になりました。また詳しい話は農林事務所なりいろんなところで情報が出てくると思いますけれども、そんなような農地集積に関していろんな情報があるということをご承知いただきましてよろしくお願ひしたいなと思っているところでございます。

それではただ今から本日の総会を開会させていただきます。

○議長（大原 博幸） 本日は多くの案件を抱えておりますので、委員の皆様、事務局の皆さん、説明、質疑、答弁にあたりましては、議案の主旨を逸脱しないよう、くれぐれも要点を押さえ、簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願い申し上げます。

また、ご発言の際は、議長の指名の後、発言者名を必ず名乗って、マイクを使用して

から行っていただきますようお願いいたします。

諸報告

- 議長（大原 博幸） 日程に先だち諸報告をします。
本日は、欠席、遅刻等の通告委員はありません。

行政報告

- 議長（大原 博幸） それでは、農業委員会にかかる行政報告をいたします。
行政報告については、別紙のとおりとなっておりますのでご清覧ください。
以上で行政報告を終わります。
- 議長（大原 博幸） 続いて行政報告に関する質疑を受けます。
質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（大原 博幸） 質疑がないようですので、質疑を終結します。
ただいまの出席委員数は18名であります。
定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。
ただ今から第11回豊岡市農業委員会総会（定例会）を開会いたします。
本日の会議に付した事件は、報告案件2件、許可申請案件11件、証明案件7件、届出書受理案件1件、許可条件変更申請案件1件、協議案件2件、合計24件です。
これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付しております資料のとおりです。
直ちに日程に入ります。

議事録署名委員の指名

- 議長（大原 博幸） 日程第1、「議事録署名委員の指名」を行います。
議事録署名委員は、議長より2名を指名します。
7番 栗原安信委員
10番 和田敏明委員
以上の委員をお願いします。

会期の決定

- 議長（大原 博幸） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。
お諮りします。
第11回農業委員会総会（定例会）は、本日1日限りにしたいと思います。
これにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって第11回総会（定例会）は、本日2月24日の1日間と決定しました。

農地法第18条第6項の規定による通知について

○議長（大原 博幸） 日程第3、報告第15号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第15号「農地法第18条第6項の規定による通知について」の報告事項を終わります。

農地法第5条第1項第1号の規定による届出書受理について

○議長（大原 博幸） 日程第4、報告第16号「農地法第5条第1項第1号の規定による届出書受理について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第16号「農地法第5条第1項第1号の規定による届出書受理について」の報告事項を終わります。

第77号議案、農地法第3条の規定による許可申請審議について

○議長（大原 博幸） 付議事項に入ります。日程第5、第77号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

日高地域の現地調査の調査員を代表して、16番 仲川委員、お願いします。

○現地調査員（仲川 弘之） 去る2月14日、16番私と17番 原委員、事務局2名で現地調査を実施いたしました。事務局の説明のとおりで特に補足する事項はありません。

○議長（大原 博幸） 竹野地域の現地調査の調査員を代表して、1番 瀧下委員、お願いします。

○現地調査員（瀧下 康徳） 去る2月15日、18番 村田委員、私瀧下、事務局2名で現地調査を行いました。報告のとおりでございまして特に補足して説明することはございません。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

第77号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」は原案のとおり可決されました。

許可書を発行します。

第78号議案、農地法第5条の規定による許可申請審議について

○議長（大原 博幸） 日程第6、第78号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡、日高地域の現地調査の調査員を代表して、16番 仲川委員、お願いします。

○現地調査員（仲川 弘之） 2月14日、16番 仲川と17番 原委員、事務局2名で現地調査実施いたしました。事務局の説明のとおりで特に補足する事項はありません。以上です。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

12番 西沢委員。

○12番（西沢 泰裕） 92番の案件ですけど、総面積では4,522平方メートル。その中で重機が15台、それから資材置場等に利用されると。その中で事務所の設置なんかは計画書にはあがってますでしょうか。

○事務局（西田 弥） 申請書に付いています図面には事務所は入っておりません。支店は豊岡市泉町にございます。

○12番（西沢 泰裕） 拠点にという文言が出てきたのでひょっとしたら広いところに行って、本来なら事務所を構えてという感じがあるので、計画書には普通入っていてもいいかなと思ったので。以上です。

○議長（大原 博幸） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、第78号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」は原案のとおりすべて可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第79号議案、農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について

○議長（大原 博幸） 日程第7、第79号議案「農地法第2条第1項の規定に基づく

農地に該当しないことの証明について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、16番 仲川委員、お願いします。

○現地調査員（仲川 弘之） 2月14日、16番私と17番 原委員と事務局2名で現地調査実施しました。事務局の説明のとおりで特にありません。以上です。

○議長（大原 博幸） 竹野地域の現地調査の調査員を代表して、1番 瀧下委員、お願いします。

○現地調査員（瀧下 康徳） 2月15日、18番 村田委員、1番私および事務局2名で現地確認を行いました。補足して申し上げることはございませんが、67番について、積雪が多く、境界等の確認が難しかった。それから69番については、現地に向かう途中の道路上に架かっている橋が工事中で現地まで車で行けなかったというようなこともございまして、写真等の資料において確認をとっています。以上です。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、第79号議案「農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について」は、原案のとおりすべて可決されました。

証明書を発行します。

第80号議案、農地法施行規則第29条第1号の規定に該当する届出書受理について

○議長（大原 博幸） 日程第8、第80号議案「農地法施行規則第29条第1号の規定に該当する届出書受理について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明の必要がありましたらお願いします。

日高地域の現地調査の調査員を代表して、16番 仲川委員、お願いします。

○現地調査員（仲川 弘之） 2月14日、16番私仲川と17番 原委員、事務局2名で現地調査を実施しました。事務局の説明のとおりで特に補足することはありません。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、第80号議案「農地法施行規則第29条第1号の規定に該当する届出書受理について」は、原案のとおり可決されました。

受理書を発行します。

第81号議案、農地転用許可条件の変更承認申請審議について

○議長（大原 博幸） 日程第9、第81号議案「農地転用許可条件の変更承認申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、16番 仲川委員、お願いします。

○現地調査員（仲川 弘之） 2月14日、16番 仲川と17番 原委員、事務局2名で現地調査を実施しました。特に補足することはありません。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、第81号議案「農地転用許可条件の変更承認申請審議について」は原案のとおり可決されました。

変更承認すべきという意見を付して県知事に進達します。

第82号議案、農用地利用集積計画の決定について

○議長（大原 博幸） 日程第10、第82号議案「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、第82号議案「農用地利用集積計画の決定について」は、原案のとおり可決されました。

「計画書のとおり、農用地利用集積計画を決定する。」旨の決定通知書を送付します。

第83号議案、農地法第3条第2項第5号括弧書きに規定する別段面積の審議について

○議長（大原 博幸） 日程第11、第83号議案「農地法第3条第2項第5号括弧書きに規定する別段面積の審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、第83号議案「農地法第3条第2項第5号括弧書きに規定する別段面積の審議について」は、原案のとおり可決されました。

閉会

○議長（大原 博幸） お諮りします。本会に付議された議事はすべて終了しました。

これをもって、本会議を閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、本会はこれをもって閉会することに決定しました。

これにて、令和3年度第11回豊岡市農業委員会総会（定例会）を閉会します。

午後2時25分閉会